

平成30年度府立高校海外サテライト校事業
冬期オーストラリア中期留学航空経路提案に係る仕様書

1 目的

当該留学に参加する生徒の渡航に伴う航空券（往復）等を手配する業者を特定する。

2 渡航人数

14人

3 渡航先空港

ブリスベン空港

4 留学期間

平成31年1月27日（日）～4月7日（日）（予定）

5 業務内容

(1) 以下の条件を可能な限り満たす経路の航空券を手配すること。ただし、日付及び時刻は現地時間とする。

ア 往路については、午前6時から午後6時までの間に京都駅を出発し、留学開始日の午前6時から午後9時までの間に渡航先空港に到着すること。

イ 復路については、留学最終日の午前6時から午後10時の間に渡航先空港を出発し、午前6時から午後10時までの間に京都駅に到着すること。

ウ 航空機の乗り継ぎ回数が2回以下であること。

エ 総移動時間が25時間を超えないこと。

オ 航空機の乗り継ぎ時間については、入国審査を伴う場合は3時間30分以上5時間未満、入国審査を伴わない場合は2時間30分以上5時間未満とすること。

(2) 京都府教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する事前説明会（12月21日（金）開催）に出席し、参加生徒、保護者及び学校教員を対象に渡航上の注意等の説明を行うこと。

(3) 出発当日、空港にて渡航生徒の見送りをを行うこと。

6 留意事項

(1) 航空券は原則としてエコノミークラスのものとする。ただし、ビジネスクラスの方が金額が低い場合は、ビジネスクラスのものとする。

(2) 座席は連席であることがのぞましい。

(3) 航空券には次の条件を付す。

ア 発券前の日程の変更が可能であり、変更に伴う航空会社への費用は生じないこと。

イ 悪天候及び空港の混雑などによりやむを得ず遅延、欠航及び経路変更などが発生する場合、渡航生徒に対し速やかに情報が提供されること。また、到着予定日に最終目的地に到着できない場合には、宿泊施設等の手配等、適切な対応が保証されること。

ウ 見積金額には、燃油特別付加運賃、空港施設使用料、航空保険料、訪問国空港税、国内移動に係る費用等を含めること。

(4) 人数については、やむを得ず変動する場合がある。

- (5) 移動中に災害等緊急事態が発生した場合、直ちに渡航者の安全確保及び状況把握を行い、速やかに渡航者が帰国するための航空券等の手配を行うことができる体制を構築すること。その際、状況について随時教育委員会に報告すること。
- (6) 特定された場合、教育委員会が、ビザ等の取得に係るサポート及び海外旅行保険の案内等、当留学に係る協力を依頼することがある。

7 その他

- (1) 教育委員会は原則、渡航者と業者の仲介は行わない。
- (2) 渡航生徒の個人情報については、個人情報保護に関する関係法令等を遵守し適切に取り扱うこと。